

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4795700014		
法人名	社会福祉法人 憲寿会		
事業所名	グループホーム ときわ苑		
所在地	沖縄県島尻郡八重瀬町字当銘370-1		
自己評価作成日	平成26年8月1日	評価結果市町村受理日	平成26年12月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaiyokensaku.jp/47/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kihon=true&liyosyoCd=4795700014-004PrefCd=47&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	平成26年9月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当該事業所は、母体施設の特別養護老人ホーム、各種サービス事業所を隣接しており、年間行事計画等(桜祭、ハーレー見学、ゲートボウル大会や納涼祭等)利用者やご家族、職員、地域住民との交流の一環として毎年開催しております。グループホームでは、季節に即した諸行事を始め、利用者の趣味や嗜好を考えた活動して、職員との共同による作品作りにも積極的に取り組んでおります。完成した作品は共同スペース等に啓示や展示をすることで自信や生きがいに繋がっているものと思います。当該事業所職員一同は施設の理念の大切を基本に職員個々が、持てる技能を最大に発揮して入所者様が安心して生活できる家庭的で温かい事業所づくりを目指すと共にご家族様等への心的負担の軽減支援や外出を必要に応じて常に対応しております。入所者様の要望に応じて、毎月ドライブを実施して楽しみ支援に取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は開設から7年を経過しており、隣接地にある母体の介護老人福祉施設は、長年地域の高齢者福祉の基幹を担っている。認知症の行動や心理症状のある利用者については、相談員を中心に那覇や南部地区の中核認知症医療機関と連携して、認知症専門外来の受診調整や同行受診を積極的に行い、利用者の症状の安定及び家族の認知症への理解に努めており、効果が確認されている。運営推進会議においても行政職員を含め各委員にも説明をし、地域住民に対する認知症の啓蒙に繋げている。また、避難訓練を実際に夜間に実施している。食事は週1回の選択メニューを取り入れ、刺身を提供するなど、利用者のニーズに対応した支援が実践されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

確定日：平成26年11月28日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入所者様個々の尊厳を大切に暮らしやすい環境整備を心がけ、「入所者様が悠々と温々今日ん、あなたらしさを支援いたします。」事業所の基本理念を大切を目標としながら入所者様との関わりを大切にいたします。	法人の理念に基づいて、介護理念と基本理念を掲げ、利用者にも理解できるように方言で表現している。職員は理念に掲げた「利用者の悠々と温々（ぬくぬく）とした穏やかな暮らし」を最も重要視し、無理強いしない支援を互いに共有化して、その実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	八重瀬町敬老会、桜祭り、ハーレー行事への参加や法人開催行事ゲートボール大会、本島縦断駅伝応援や近隣区の綱引き行事へ参加による地域交流を継続しております。	運営推進会議の構成員に、区長や民生委員なども参加し、常に地域の情報を得るように努めている。利用者は出身地の敬老会などの行事に職員と一緒に参加している。また、職員が公民館で認知症の講話を行うなど、地域住民への啓蒙活動も実践している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	八重瀬町から委託されているミニディや「島とーい語らな」にグループホームの相談員が参加して、介護保険サービス、介護方法や相談助言を行っている。又、八重瀬町包括や婦人会からの依頼があれば積極的に協力している。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、偶数月（第3水曜日）に開催しております。平成24年10月で第23回を数えることとなっております。入所者様の生きがいづくりや職員の技能向上や入所者様個々の尊厳を再認識する機会として重要であると認識している。	運営推進会議は年6回開催され、行政担当者や地域包括支援センター職員が参加している。委員から高齢者への詐欺についての注意喚起などもある。外部評価結果などの報告もされているが、毎回の会議内容は事業所の状況報告が主である。利用者の参加は1回確認できた。	会議で事故やヒヤリ・ハットなども報告して運営の透明性を図り、委員からの助言を得ること、及び議事録の公表や利用者が参加しやすい工夫の取り組みが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会の開催にあたり、八重瀬町福祉課主幹や八重瀬町包括支援センター所長を委員としてお迎えして市町村内の高齢者状況やサービス等についても情報交換を継続しています。	地域包括支援センター職員とは、定例の運営推進会議での情報交換の他に、日頃から情報を共有するなどの連携が構築されている。行政の地域ケア会議で認知症に関する困難事例を話し合う場合などは、事業所の職員が参加することもある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	鈴を設置しているが、就寝時間以外は施錠をしておらず入所者様が屋外に出られる状況としております。日常的な見守りや声かけで安否を確認しております。不穏行動の際は、付き添い対応とし、精神的に安定するよう本人の気持ちや要望を拝聴するよう支援している。	身体拘束及び虐待については、常日頃から相談員を通して話し合っており、職員は共通理解のもとで、身体拘束のない支援を実践している。家族には利用開始時に、事業所の方針を説明し理解と協力を求めている。	

沖縄県（グループホームときわ苑）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待等防止関連法は基より、それぞれの入所様が当該事業所に入所されるまでの経緯を話し、本人や家族の心情等に思いを馳せ、入所後の支援策に反映している。又、定例会や担当者会議においても都度、入所者様やご家族への尊厳を厳守し、支援することを確認している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護および成年後見人制度について必要に応じて、会議等で勉強会を実施しており又、いつでも資料閲覧ができるよう他の資料等とファイルして常設しております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所契約時は、入所予定者やご家族に対して重要事項説明書の際に内容を読み上げた後に具体的な対応方法や確認事項をわかりやすく説明を加えて説明するようにしている。項目ごとに理解・納得について確認している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入所者様やご家族からの要望を来苑時や訪問等で依頼や改善事項を聞き取りし、それを基に事業所及び職員が改善策を検討して、可能な限り要望に応えられるようにしている。	利用者や家族が、日常的に気軽に意見や希望を言える環境作りに努めている。利用者の家族から「外出を増やして欲しい」などの意見があり、今年はドライブや買い物、外食を増やし、敬老会はカラオケハウスで歌会を兼ねて実施し、家族などの意見を反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	改善点などを提案できる機会を設け、各自が向上心を持って働けるようにしています。前回の調査では、有給休暇の取得が困難でしたが、パート職員の採用で比較的有給休暇の取得が容易となりました。	職員の意見や要望などの提案については、「会議のみに止まらず、気付いた時点で提案するように」と、管理者は職員に伝えている。職員の意見により、今年、男性用排尿便器を完備して、利用者の排泄支援及び職員の介助負担の軽減に繋がった。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	改善点などを提案できる機会を設け、各自が向上心を持って働けるようにしています。前回の調査では、有給休暇の取得が困難でしたが、パート職員の採用で比較的有給休暇の取得が容易となりました。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は、研修や各種の勉強会等の参加を希望する事ができ、更には多くの研修を受ける機会を確保できるようにしています。定期的な職員全体会議等の内容を募集し、職員の意見や要望を活かし、講師を招く等して職員の研鑽に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	沖縄県グループホーム連絡会に加入し、勉強会や施設見学会などにより、多くの情報交換や交流活動に参加をし、毎月のグループホーム会議で報告や連絡会主催の研修等への派遣を実施している。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	困っている事や不安に思っているように感じて相談依頼があれば、居室等での面談を都度行っている。又、ゆっくり聴いてあげられるように心がけています。日頃の言動や行動及びバイタルチェック等で変調を感じる等を確認したら都度、声かけで確認することを心がけています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	互いの信頼関係を築くのはとても大事なことだと思います。感じている事、不安に思っている事を気兼ねなく伝えられるようにしています。初期段階では、ご家族のお話を拝聴することから実践し、お話や思いから必要な事柄の情報を把握し思いや感情に共感する事を心がけております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族が必要としている事、又、気づかない事等、お話を拝聴しながら問題を把握するように心がけ、根本的な問題解決や軽減支援の助言を行いながらの対応に当たっております。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常的な家事等を個々の残存機能に応じ、入所者様個々が役割を提案して、入所者様と職がと一緒に共同作業や余暇活動を実践しております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話連絡による状況報告や必要に応じて、面談時間をつくり入所者様の状況に応じた支援策を提案し、一緒に支援策を考える機会を持って、実践しています。又、ご家族からの提案や不安に思っている事を解決する機会とし双方向の関係構築の役割を意識しております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	懐かしい場所を尋ねたりする事で、これまで継続していた馴染みの関係が途切れないように支援しています。 ご家族、親族や友人の面会があった際は、写真撮影をして居室に飾ることをしている。	以前バスの乗務員をしていた利用者とバス路線をドライブし、馴染みのそば屋で店主と語りあったり、行商で通った農連市場に出向くなど、馴染みの人や場所との関係が途切れないような個別の支援が行われている。地域社会での関係性の把握は家族の情報が主である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の営みを通して、お茶時間、食事等の時間を共有することで会話の機会を持つ等で結束感が持てるよう支援している。又、誕生会やおやつ会、余暇の活動等においてひとり一人の個性を大事にしながらも、孤立感がないよう同士の関わる機会をつくれるように支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期療養等の入院や系列特養等への入所で退所となっても利用者様を定期的に訪問し、経過の把握や声かけを継続しています。又、ご家族にも同様に声かけを継続して退所後も相談等に対応し、関係性の継続に努めております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所者様、個々の個性を大切に、その人らしい暮らしの希望や思いを把握できるように努めています。又、日頃から心配事や不安を感じることはないかについて、声かけ等を心がけています。	利用者全員が意思表示ができ、日頃の支援の中で希望や意向などを把握している。利用者の話す内容が明らかにつじつまがあわないと思える場合であっても、受容するように心がけ、事後に職員間で話の内容や利用者の思いを確認するように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や友人知人が訪ねて来た時には、会話の中から生活歴等を情報収集し、今後の生活支援に活用できるようにしています。又、入所者様との関係性を職員が共有することで、会話の種となり入所者様の喜びに繋げている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常的な生活や介護支援において、心身及び身体状況に応じて、日々対応に当たっている。又、健康管理や心身機能の状態、生活の様子を日誌、個人記録に記載し、今後の暮らしや支援の方向性の把握資料として活用している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画はサービス担当者会議で、入居者や家族、必要時は医師も参加して検討し、入居者の状況の変化時は計画を見直している。「ケース記録日誌」から申し送り共有する。日常の関わりで捉えた、入居者の不安や思いを介護計画に反映して支援に当たっている。	介護計画は半年毎にモニタリングで評価して、見直しを行い、随時の見直しもされている。認知症の行動や心理症状のある利用者については、専門外来医との連携を個別の介護計画に位置づけ、利用者や家族、医療機関と一体となって支援している。支援内容は経過記録で確認できる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活状況や介護実践を通しての様子や気づきをケース録や介護日誌に記載し、介護支援の実践に活用している。又、入所者様個々の心身状況に合わせた支援体制の構築や介護計画の見直しの際の資料としている。		

沖縄県（グループホームときわ苑）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入所者様の心身の機能に応じて、必要に応じて業務内容を変更して支援したり、ご家族様の要望や希望にそって事業所や職員が対応できる事は柔軟に対応する事を心がけております。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	病院等の地域支援連携室や八重瀬町包括支援センター及びた事業所からの問い合わせや必要に応じた情報を提供したり、入所相談者等への介護や介護保険サービス利用への助言を提供しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者はそれぞれかかりつけ医を持っており受診時には、本人の健康状態や生活状況についても情報を提供すると共に同行受診を行って直接かかりつけ医への面談で状況報告や対応時の状況の説明等をしている。	利用者は、入居前のかかりつけ医を継続受診している。他科受診を含め職員が同行することが多い。認知症専門外来も職員が本人と家族に同行して受診させ、病気に対する理解や今後の方針などを共有している。医療と介護、家族の三者が連携して支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同一事業所(特養・デイサービス)看護師の協力あり、利用者の体調変化が生じた時の処置及び必要な医療への紹介や助言等を仰ぎ、輪番でバイタルチェックやインスリン注射等の医療支援を提供している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	本人様やご家族が不安にならないよう担当医師や医療スタッフとの情報交換やご本人やご家族と医療スタッフとの橋渡しを積極的に支援しています。又、カンファレンス等へ参加しご本人、ご家族の要望も積極的に伝えられるよう支援しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者が重度化になった場合は、ご家族様と話し合いの場を持ち、意向があれば母体施設への紹介などの支援を行っています。	利用者と家族の希望に備え、事業所内で看取る方針を明文化し、対応するつもりである。家族には利用開始時に説明し、理解を得ているが、これまで看取りの事例はない。看取りが必要な場合は、家族と話し合いながら、医療機関の協力を得て支援に取り組む体制である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員会議等で応急処置の勉強会や訓練を定期的に受けて、救急事態に対応できるようそなえている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2自主訓練、消防立ち会いを実施。火災や地震、水害等のビデオ勉強会を実施しております。平成24年から近隣区長の協力で火災や地震水害時等の相互で協力すること確認致しました。	消防訓練は年2回、消防署立ち合いの訓練と、実際に夜間帯に避難、通報の自主訓練を実施している。その際職員が自宅から事業所に着までの時間を計測して課題の把握もしている。備蓄はカセットコンロや懐中電灯、缶詰を3日分程確保している。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人を尊重し、言葉かけには意識を持ちながら日々の対応に心がけるようにしています。	利用者のプライバシーへの配慮として、利用者がある所で申し送りや事務連絡などを行う場合は、居室名の花の名前を使って話すように工夫している。人生の先輩である利用者の人格を尊重し、言葉遣いも敬語を使用することを心掛けるよう日頃から職員間で話し合っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常的な生活で入所者様が希望する事、依頼事項や遠慮したいとの要望の表出があれば都度、要望に沿うように支援している。ご家族等との調整が必要な際においても、連絡調整をおこなって対応方法を伝えてできるだけ早急に対応できるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	テレビや沖縄芝居を日課としている方、散歩やドライブ等行っている。歌っている時の表情が印象的な方、入浴が苦手な方など利用者ひとり一人個性に合わせた支援を基本に行っています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理美容師の経験を持つ職員がおり、本人様やご家族の意向を確認しボランティアで行っています。又、女性は入浴後はヘアークリーム等で整髪を行い、男性は髭剃りをする等、整容支援を継続しております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の心身状況に応じて、おしぼり準備、テーブル拭き、食事をいただく準備をそれぞれが担当している。利用者と職員がテーブルを囲んで一緒に食事をとる。会話も盛んである。食事の配膳から後片付けも一緒にしています。	食事は、ご飯とお汁は事業所で調理し、主菜は隣接する施設の配食を利用して、職員も一緒に摂っている。週2回はパン食である。月1回は刺身が提供され、毎週木曜日は選択メニューを実施している。食後は、利用者は職員と一緒にテーブル拭きや床掃除などを行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の食事摂取量の記録、水分量の確認を行い、ひとり一人の状態把握に努めて支援を行っています。又、水分摂取支援として複数の飲み物を準備して嗜好によって選択できる用意を常に行っている。		

沖縄県（グループホームときわ苑）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きを徹底しています。声かけ助言や介助が必要な方にも口腔ケア支援を徹底しております。（夕食後はイソジンうがい薬を使ってケアを行い、義歯は洗浄液に付けて置きます。）		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用して入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレ誘導や見守りを行っている。リハビリパンツから布パンツとパットで対応可能な入居者について、家族と話し合いオムツ外しに取り組んでいる。失敗した場合は、さりげなく言葉をかけ誘導し清潔保持を支援している。	排泄チェック表で利用者の排泄パターンを把握し、日中は全員にトイレでの排泄を支援している。昨年からおむつ外しの支援に取り組み、リハビリパンツから布パンツへ、おむつからリハビリパンツへと移行できた利用者もいる。排泄の自立者が4人いる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	管理栄養士の食事献立の工夫、水分量の確保、日中の活動機会により、便秘の予防ができるようにケアを行っています。又、食物繊維できた補助職や野菜ジュース等も定期的に納品して飲用していただき喜ばれております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個人の希望や外出のタイミングを見ながら入浴が楽しめるようになっていきます。介助が必要な方については一日おき行なっています。又、入所者様からの希望あった際は、毎日入浴にも対応している。	入浴は1日おきで午前中を基本としているが、希望があればいつでも対応している。入浴を嫌がる場合無理強いはいしないが、利用者間の「臭いよ、入りなさい。」などの促しで入浴に繋がることもある。同性介助が基本だが、勤務上異性介助となる場合は了解を得るようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の部屋があり室温の完備、窓には遮光カーテンを取り付け、電動式ベッドの設置。利用者が安心して過ごせるようになっていきます。休息の際は、居室の扉を閉める等、静かに過ごせるよう配慮しております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診時には薬の説明書を添えてもらい、職員は服薬情報を確認しています。利用者の体調の変化にも留意を行っています。又、個々の処方薬はそれぞれに専用ケースを準備して保管管理しております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	書道や絵を描いたり作品づくりに熱心な利用者がいます。意向を伺いながら職員と一緒に活動を楽しまれています。又、入所者様の楽しみ、生きがい、等を大切に考え、職員が積極的に三味線や琉舞等のを練習し、入所者様と楽しみを共有できるように個々が努力を継続しております。		

沖縄県（グループホームときわ苑）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ドライブや買い物、近隣までの散歩を希望される利用者があり支援を行っています。ご家庭での冠婚葬祭や旧盆帰省等について外出支援として送迎対応等の支援サービスを積極的に行っております。	月1回は遠出の外出を実施し、桜見物や浜下り、倉敷ダムなどへ出かけている。お菓子や化粧品などを購入するために職員と一緒に近くのスーパーや薬局へ出かけて地域のひとと会話が弾むこともある。自宅を訪問して仏壇を拝むなどの個別の対応も行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入所者様より、金銭に関わる要望があった時には、ご家族へ連絡し来苑をお願いする等事前調整を行っております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	新年には本人様より御家族宛へ年賀状を出していますが、手紙のやり取りは殆どありません。家族へ電話したいとの要望時は、常時対応できるようにしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室内は明るく、リビングは利用者職員がゆったり過ごせるように広さを確保。明るく落ち着いた雰囲気の基本にゆったり過ごせる空間を提供しております。又、壁には共同の作品や絵画が掲示すると共に季節感を意識してのレイアウトを入所者様と職員と一緒にやっている。	食堂兼居間には大型テレビや観葉植物があり、壁にはミーゾーキーなどの昔使っていた懐かしい日用品が飾られている。行事や外出時のスナップ写真を掲示して、家族に自由に持ち帰らせている。事業所内は利用者職員共同作品が所狭しと展示されている。	利用者にとって、季節感や家庭的な雰囲気を感じられるような、共有空間の環境づくりの工夫が望まれる。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	広いリビングでは利用者同士が談笑したりテレビ観賞される。新聞や本、雑誌等を見られるようにテーブルや椅子を設置しています。又、馴染みの入所者様同士が、相互の居室を訪れて雑談を楽しまれております。その際は、居室にお茶や菓子を届けたりしております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた物を自宅から持ってきて使用される方は一部の利用者だけ。ベッドやタンス、洗面台の設置があるので家族は満足しているようです。現在部屋の装飾に工夫をしています。又、居室内に家族や孫の写真を飾る等、入所者様が少しでも和めるよう工夫しております。	居室入り口は引き戸で、窓は防火カーテンとレースの二重となっている。壁には習字やクレヨン画など自作の作品や家族写真などが飾られ、安堵感が得られる工夫をしている。週1回は業者によるシーツ交換も行われている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室、トイレや浴室にはわかりやすい工夫や表示で目印を付けて対応している。壁には日めくりカレンダー、時計を設置し確認できるようにしています。残存機能を損なく事ないう常に支援している。又、身体機能に合わせて手摺等を設置しております。		